

聴覚や発話に障がいのある方へ

119 NET 119緊急通報システムを ご利用ください

もしもの時の緊急通報



事故・災害

怪我・急病



火事

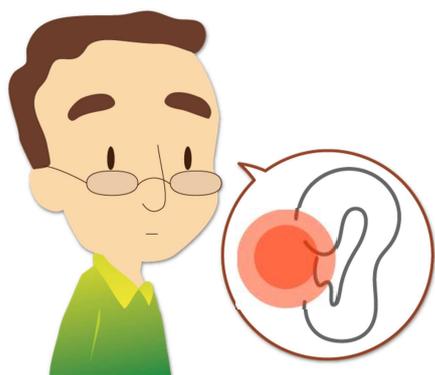


通報

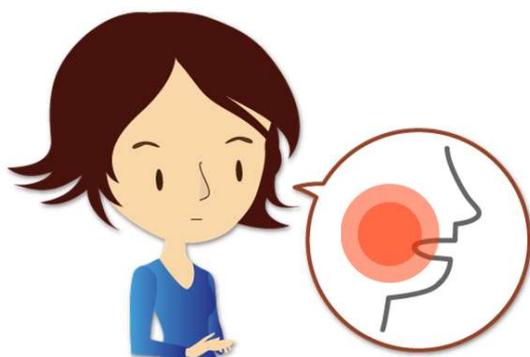
出動

NET 119緊急通報システムは、聴覚や発話に障がいのある方のためのシステムです。
携帯電話・スマートフォンを使い、素早く119番に通報することができます。

ご利用できる方



聴覚の障がい



発話の障がい

費用：無料

携帯電話・スマートフォンの通信料が別途必要です。

NET119緊急通報システムの利用案内

本サービスは「事前登録制」のサービスです。
申請書に必要事項を記入して、窓口にご提出ください。

利用者
登録が
必要！

よくある質問

Q1 誰が利用できますか？

A 市内在住で聴覚や発話に障がいがあり、音声による通報が困難な方が利用できます。

Q2 お金はかかりますか？

A 携帯電話・スマートフォンの通信料をご負担ください。
その他の費用はかかりません。

Q3 どんな携帯電話・スマートフォンでも通報可能ですか？

A NTTドコモ、au、ソフトバンク、楽天モバイル等の携帯電話・スマートフォンを利用することができます。また、各社のインターネットサービスやメールサービスに加入している必要があります。

Q4 利用を開始するには、どの窓口にご相談するのですか？

A 新発田消防本部 指令課の窓口で申請用紙を配付しています。
詳しくは、窓口でご相談下さい。

Q5 登録後、携帯電話・スマートフォンの機種を変更した場合は？

A 携帯電話・スマートフォンの機種変更に限らず、事前登録内容に変更が生じた場合は、「変更申請」を必ず行ってください。
変更申請を行わないと通報できない場合があります。

お問い合わせ先

新発田地域広域事務組合消防本部 指令課

FAX : 0254-23-9119 TEL : 0254-22-1119

E-mail : sshireika@shibata-kouiki.jp